

令和6年12月3日
徳島河川国道事務所
土佐国道事務所

大雪時における雪氷対策訓練

(徳島県・高知県合同開催) を実施します。

国土交通省徳島河川国道事務所・土佐国道事務所では、過去の雪害を教訓に大雪時や災害時に走行不能となった車両が路上に放置される事態や実際に通行止めを行う事態を想定し、徳島県・高知県の2県で連携しての道路交通の確保を目的とした「雪氷対策訓練」を以下のとおり実施します。

1. 訓練日時 令和6年12月10日(火) 9:00~11:00
※少雨決行(但し、悪天候(大雨・雪等)の場合は中止)
2. 訓練場所 道の駅大歩危(徳島県三好市山城町上名1553-1)
とくしまけん みよし しやましろうちょうかみみょう
3. 参加機関: 徳島県西部総合県民局、高知県土木部、三好市、大豊町、三好警察署、NEXCO西日本、徳島河川国道事務所・土佐国道事務所
道路維持工事受注者 約50人
4. 訓練内容 ①放置車両の移動訓練
②立ち往生車両の乗員保護訓練
③ラチェット式タイヤチェーンの装着訓練
④雪氷対策車両の走行訓練(合同雪氷対策出陣式)
5. その他 当日取材可能(事前申込制)

※訓練場所、訓練内容の詳細は「資料-1~2」をご参照下さい。

※取材希望がございましたら、下記問い合わせ先まで事前にご連絡をお願いします。

※大雪時に大規模な立ち往生車両の発生を防止するために、高速道路と並行する国道について、計画的に同時通行止めを行う可能性があります。「資料-3」

本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする
大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先(〇は主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 TEL:088-654-2211(代表)

副所長 水野 匡洋 (みずの まさひろ)

〇道路管理第一課長 元木 健介 (もとき けんすけ) (内線431)

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 TEL:088-884-0359(代表)

副所長 河原 研治 (かわはら けんじ)

管理第一課長 岡崎 正幸 (おかざき まさゆき)

◆ 訓練内容

1. 放置車両の移動訓練（写真①）

- （1）災害対策基本法に基づく区間指定の訓練
- （2）県警（徳島）パトロールカーの先導で出動
- （3）移動前の車両状況記録（写真撮影・記録表）
車両及び車両放置場所に「通知書」掲示
車両の移動開始（車両簡易移動器具にて移動）
- （4）移動完了後、車両状況記録（写真撮影・記録表）

2. 立ち往生車両の乗員保護訓練

- （1）乗員の健康状況、避難希望の意向、連絡先等の把握、食料等の提供

3. ラチェット式タイヤチェーンの装着訓練

- （1）駆動輪を確認し、チェーン装着

4. 雪氷対策車両の走行訓練（合同雪氷対策出陣式）（写真②）

- （1）雪氷対策車両が、高知側・徳島側から除雪作業に出発
- （2）道の駅大歩危に到着

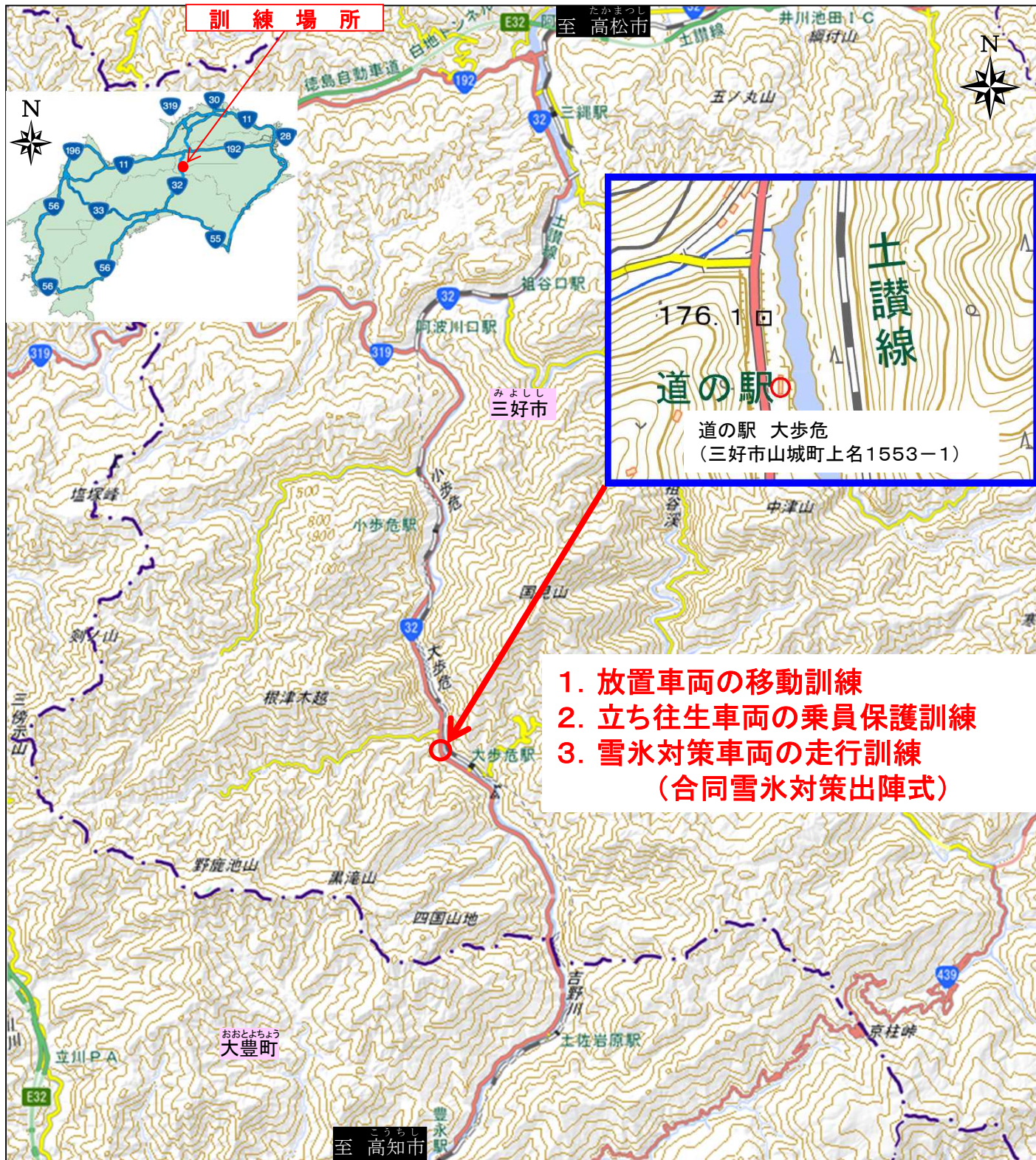


写真①（令和5年度訓練）



写真②（令和5年度訓練）

◆ 訓練場所



この地図は、国土地理院の地理院地図に
加筆したものである。

高速道路と国道が同時通行止めとなる可能性があります。

○大雪時に大規模な立ち往生車両の発生を防止するために、高速道路と平行する国道について、**計画的に同時通行止めを行う可能性があります。**

○大雪時は外出をお控えいただき、やむを得ず車で移動する際は、**冬用タイヤの装着やチェーンの携行**をしていただくとともに、**最新の道路・気象情報のご確認**をお願いします。

予防的通行規制区間とは

国が管理する道路において、大雪時に急な上り坂で大型車が立ち往生しやすい場所等を選定し、集中的・効率的に優先して除雪を行う区間をいいます。

チェーン規制区間とは

大雪特別警報等が発表され、冬用タイヤでの走行が困難な路面状況になった場合に、従来であれば通行止めとなる状況において、タイヤチェーン装着車の走行を可能とする区間をいいます。

